



平成 29 年

第 2 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 28 年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	5
・交流活動の推進	5
・広域行政の推進	7
・効率的な行政運営	8
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	9
・地域医療の充実	9
・地域福祉の推進	12
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	12
・消防	12
・防災対策の充実	13
・交通安全	14
・住宅の整備	15
・都市環境の整備	16
・上水道の整備	16
・下水道・個別排水の整備	16
・道路の整備	17
・地域公共交通	18
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	19
・農業・農村の振興	19
・商工業の振興	23
・雇用の安定	24
・観光の振興	24
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	27
・小中学校教育の充実	27
・高等学校教育の充実	31
・大学教育の充実	32
・生涯学習社会の形成	34
・家庭教育の推進	37
・生涯スポーツの振興	38
・青少年の健全育成	40
・地域文化の継承と創造	41

本日、平成29年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成28年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成28年度の各会計決算について申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となります一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰越すべき財源を除いて、概ね3億8千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、個人市民税の伸びなどによる市税の増や、地方交付税では、特別交付税における救命救急センターの交付単価の増などにより、それぞれ当初の予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における執行額の減が主な要因と思われます。

特別会計については、国民健康保険特別会計の保険事業勘定で、概ね5千万円の黒字、介護保険特別会計の保険事業勘定では概ね4千万円の黒字となる見込みです。いずれも歳出での保険給付費の減が主な要因と思われます。

なお、国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一

般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、約91億9,500万円となり、前年度と比べ約11億8,600万円の増となりました。

これは、今後の財政運営や老朽化した公共施設への対応を見据え、財政調整基金や公共施設整備基金へ積立を実施したこと、市立総合病院の医療体制の充実に向け、市立総合病院整備基金に積立を実施したことによるものです。

主な基金の残高としては、財政調整基金約23億1,200万円、減債基金約15億7,900万円、公共施設整備基金約15億1,300万円、合併特例振興基金約12億3,200万円、名寄市立大学振興基金約8億4,600万円、市立総合病院整備基金約1億2,000万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金約1億円、介護給付費準備基金約1億8,200万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、総合計画について申し上げます。

平成 29 年度から 38 年度までの 10 年間を計画期間とする「名寄市総合計画（第 2 次）」で示した分野ごとの施策及び、重点プロジェクトの実現に向け、着実に事業を推進するとともに、この計画が市民の身近な計画として、関心を持っていただけるようなダイジェスト版を作成しました。

このダイジェスト版は、本市の現状や将来像をイメージしやすいように、イラストなどを用いたタブロイド版として作成し、4 月広報とあわせて全戸配布するとともに、市内の公共施設などで閲覧できるようにしています。

今後とも、総合計画の策定・進行管理をはじめとした各種施策のわかりやすい説明や、先進事例の研究などを通じて、さらなる市民議論・市民参画の促進に努めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業を対象に、「地方創生拠点整備交付金」が創設され、本市の「名寄市立大学を活用した地域のケア^{りょく}力向上プロジェクト推進に係る模擬保育室整備事業」が採択されたことから、年度内の完了に向け事業を推進しているところです。

また、国の地方創生加速化交付金を活用した「冬季スポーツ拠点化推進事業」、下川町・美深町と連携した「北・北海道インバウンド促進事業」、東京都杉並区を中心に交流自治体で連携した「都市と地方の連携による移住・交流促進事業」の3事業及び地方創生推進交付金を活用した「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」、「名寄市立大学を活用した地域のケア力^{りょく}向上プロジェクト」の2事業について、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」で効果検証を行いました。

引き続き、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進に向け、国の交付金を活用しながら取組を進めてまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

町内会の枠を超えた活動などに取り組む地域連絡協議会の活動を支援するための名寄市地域連絡協議会等活動交付金について、継続事業に対する交付限度額の遡減措置を廃止し、より充実した地域自治の向上及び市民主体のまちづくりに向けた活動を推進できるよう見直しを行ってきたところです。

次に、自治基本条例の取組について申し上げます。

名寄市自治基本条例の施行5年後の条例見直しに係る市民有識者

会議の答申において、学生にも理解できるパンフレットの製作が要望されていたことから、条例内容を容易に理解できるイラストなどを用いたパンフレットを作成し全戸配布を行いました。

引き続き、市民主体のまちづくりを推進するため、自治基本条例の主旨が市民に浸透するよう努めてまいります。

人権尊重と男女共同参社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

平成 29 年度から 34 年度までの 6 年間を計画期間とする「第 2 次名寄市男女共同参画推進計画」をスタートしました。

計画の策定にあたり、市民の皆様をはじめ、名寄市男女共同参画推進委員会の委員の皆様などから熱心なご審議をいただきました。

計画では 6 つの基本理念のもと、基本目標ごとに数値目標を設定しており、進行管理を含め、今後も男女共同参画社会の形成に向けて取組を進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、4 月 18 日に開催された名寄・藤島交流友の会定期総会において、人的交流や特産品交流の実

施のほか、4年振りに行う少年少女交流に係る受入準備を進めることなどを確認しました。

東京都杉並区との交流事業については、4月25日に開催された都市交流実行委員会において、人的交流や杉並区での特産品販売など、幅広い分野で交流を図ることを確認しました。

ふるさと会との交流事業については、札幌風連会の総会が5月20日に開催され、会員相互の親睦を深めつつ各種事業に取り組むことになりました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月から8月にかけてリンゼイから交換学生を、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、7月下旬から8月上旬にかけてドーリンスク市から訪問団を受け入れることなどが、それぞれの友好委員会総会で決定されました。

また、台湾との交流事業については、4月17日に開催された名寄市・台湾交流実行委員会において、中学生野球交流事業や教育旅行受入事業を通じた、国際性豊かな人材の育成、地域経済の活性化などに取り組むことになりました。

次に、移住・定住について申し上げます。

移住・定住の推進については、移住促進及び地域の振興にオール

名寄で取り組むための「名寄市移住促進協議会」を組織し事業を行っています。

昨年開設した「名寄地区まちなかお試し移住住宅」の利用実績を踏まえ、本年度も引き続き協議会において、新たな物件の選定、料金の見直しを行い利用促進を図ってまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

本年度は新たに 1 人の地域おこし協力隊を委嘱する予定であり、委嘱後は東風連地区を中心に、農作業支援や地域協力活動に従事していただくよう、本市としても積極的に支援してまいります。

広域行政の推進

次に、定住自立圏について申し上げます。

平成 23 年に名寄市、士別市を複眼型中心市とする 13 の市町村間において、北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定を締結し圏域を形成するとともに、「定住自立圏共生ビジョン」に基づき広域連携事業を推進してきました。

本年 3 月に、これまでの取組を基本としながら、今後 5 年間、連携した取組が必要である施策・事業に成果指標（K P I）を設定した新たな「定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

今後、成果指標（K P I）の達成状況などを検証し、必要に応じた見直しを行うなど、P D C Aサイクルを通じて、効率的かつ着実な広域連携事業の推進を図ってまいります。

効率的な行政運営

次に、行政改革について申し上げます。

「新・名寄市行財政改革推進計画」が昨年度末をもって終了したことから、新たな計画として本年4月に「第2次名寄市行財政改革推進計画・基本計画」を策定しています。「効率的で質の高い行政運営の推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「市民と協働の行政運営の推進」の3つを基本方針とし、平成29年度から34年度までの6年間を前期、平成35年度から38年度までの4年間を後期と位置付けし、それぞれ実施計画を策定し実施項目などの見直しを行いながら行財政改革を進めてまいります。

初年度となる本年度は、5月1日に行財政改革推進実施本部会議を開催し、実施計画に搭載した63の実施項目について、「組織機構検討部会」、「事業等見直し検討部会」の2部会を設置して取組を進めています。

組織機構については、多様化する住民ニーズや急激な世代交代に今後も対応していくため、各職場の状況を把握し適正な人員配置を

進めるとともに、再任用制度を活用した円滑な業務の継承ができる体制づくりや、知識・経験の豊富な人材の確保を進めてまいります。

施設使用料の見直しについては、公平・公正な受益者負担、利用者負担の軽減のあり方など、課題の整理を図りながら新たな基準と新使用料の設定に向け、作業を進めているところです。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

平成 28 年度の運営概要については、取扱い患者数が入院で 10 万 1,963 人、外来で 22 万 4,953 人となり、前年度と比較して、入院で 512 人の減少、外来では 2,668 人の減少となりました。

また、収支については、病院事業収益で 91 億 7,922 万円、病院事業費用で 93 億 7,325 万円となり、差引き 1 億 9,403 万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の内訳では、診療報酬改定の影響により減収となる診療科もありましたが、救命救急センターの通年稼働などにより、入院収益は前年度と比較して 2 億 4,435 万円の増収となり、外来収益では、呼吸器内科や総合内科の患者数が増加したことから 8,630 万円の増収となりました。

一方、費用の内訳では、医療スタッフの充実を図ったことにより、給与費で前年度と比較して、1億9,927万円の増加、診療材料や薬剤単価の増により、材料費で2億3,125万円の増加となりました。

本年度の診療体制については、診療科22科に医師59人と研修医14人の合計73人を配置、このほか医療技術・看護スタッフ377人により地域医療の充実に努めてまいります。

次に、卒後臨床研修病院評価機構の認定について申し上げます。

平成16年からスタートした新医師臨床研修制度の指定基準が見直され、「第三者による評価を受審し、その結果を公表するよう努めること」とされました。

当院では、本年2月に特定非営利活動法人「卒後臨床研修評価機構」の審査を受け、この4月から道内で11番目となる認定病院となりました。今後も医師の育成に最善の努力を重ね、信頼される病院運営に努めてまいります。

次に、不妊・不育症外来の開設について申し上げます。

本年5月から、旭川医科大学産婦人科学講座の生殖医療チームから専門医を派遣いただき、月1回の不妊・不育症の専門外来を開設したところです。

少子化対策の一環として施行された特定不妊治療費助成事業とともに、不妊・不育治療の体制を整えてまいります。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

「新名寄市病院事業改革プラン」における経営形態の見直し方策として、平成30年4月の地方公営企業法の全部適用の実施に向けて、本年4月に経営形態移行担当職員を配置したところです。

今後も新たな地域医療の枠組みと、改革プランの趣旨に沿った経営の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層努力してまいります。

次に、名寄東病院について申し上げます。

名寄東病院では、新名寄市病院事業改革プランにおける、地域に根付いた医療機関としての役割を担うため、午後の外来診療を開始するとともに、人間ドックを実施するなど、外来診療の拡大と健診機能の強化を進めています。

今後も指定管理者の上川北部医師会と連携しながら、地域包括ケアシステムにおける、かかりつけ医としての機能を果たしていくための取組を進めてまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成 28 年度の外来患者数は延べ 1 万 3, 168 人で、前年度と比較して 318 人の増となりました。

また、市内の特別養護老人ホームへの回診、高齢者施設、在宅患者の往診、予防接種、健康診断など多岐にわたる診療業務を行っています。

今後も、市立総合病院をはじめとした地域医療機関と連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の充実に努めてまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本年は民生委員制度創設 100 周年を迎えることから、全国的に記念事業が予定されており、本市においても民生委員児童委員活動強化週間に合わせて 5 月広報での特集として、民生委員、児童委員及び主任児童委員の重要な役割や活動を紹介し、住民の一番身近な相談相手であることの周知を図っています。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成 28 年中の火災件数については、12 件で前年比 2 件の増となり、負傷者が 3 人発生しています。

また、火災種別では、建物火災が 6 件、そのほか 6 件となっています。

救急出動件数については、1,066 件の出動で前年比 13 件の増となり、事故種別では、急病 742 件、一般負傷 146 件、交通事故 47 件、転院搬送 69 件、そのほか 62 件となっています。

救助出動件数については、31 件の出動で前年比 4 件の減となり、事故種別では、交通事故 20 件、機械 1 件、そのほか 10 件となっています。

本年度におきましては、高度救助資機材を装備した救助工作車を新規導入し消防力の強化を図り、複雑多様化する交通事故、風水害などのあらゆる災害救助に迅速かつ確実に対応し、市民の安全・安心を支えてまいります。

また、市立総合病院を拠点とするドクターカーとの連携を密にし、救命処置を必要とする市民へ早期に救急医療を提供し、救命率の向上及び後遺症の軽減を図ってまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年 3 月 24 日に開催した名寄市防災会議では、防災対策の基盤となる「名寄市地域防災計画」の一部修正が決定されました。

主な内容は、水防法の改正などによるもののほか、国による避難情報の名称変更などに伴う規定の修正となっています。

引き続き、国の「水防意識社会再構築ビジョン」による天塩川流域の減災対策委員会の取組のほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

「春の全国交通安全運動」として、4 月 6 日から 15 日までの 10 日間、新入学児童交通安全キャンペーンのほか、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。特に 14 日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけました。

また、4 月 26 日午前中に、国道 239 号線において自動車同士の接触により 1 人の方が犠牲となる事故が発生したことを受け、関係機関・団体と再発防止に向けた検討を行い、交通安全旗の増設や広報などの周知により交通安全意識の向上を図ってまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗団地については、鉄筋コンクリート造 2 階建て 1 棟 10 戸の建替工事を昨年 9 月に着手し、5 月末の進捗率は約 30 パーセントとなっており、10 月の完成を予定しています。平成 30 年度建設分の実施設計は本年 8 月に着手し、平成 30 年 1 月の完了を予定しています。

団地内道路整備については、6 月に着手し、12 月の完成を予定しています。

また、新北斗団地については、プレキャストコンクリート造平屋建て 2 棟 8 戸の全面住戸改善工事を 5 月に着手し、9 月の完成に向けて工事を進めてまいります。

ノースタウンなよろ団地 1 棟 30 戸の長寿命化改善工事については 6 月に着手し、10 月の完成に向けて工事を進めてまいります。また、風舞団地については、平成 30 年度改修工事分の実施設計を 7 月に着手し、平成 30 年 1 月の完了を予定しています。

市民が安心して快適に暮らすことができ、環境にやさしい住まいをつくるために「名寄市住宅マスタープラン」の策定業務を 6 月に着手し、年度内の完成に向けて進めてまいります。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、エルム公園と名寄児童公園の遊具の更新工事を6月に入札を終えたほか、仲よし公園と錦町公園の遊具の更新工事を7月に、栄町公園と西町公園及び名寄南公園の遊具の更新工事を8月に入札の予定をしています。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区東4号南線をはじめ、名寄地区北8丁目西通ほか1路線において、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,654台を5工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事では、名寄下水終末処理場における水

処理及び汚泥処理機械設備の更新工事の発注を 6 月中旬に予定しています。また、公共柵取替工事は 3 工区に分けて発注し、管路長寿命化計画に基づく^{かんきよ}管渠長寿命化工事及び^{かんきよ}管渠内面止水工事を早期発注しています。

個別排水処理施設整備事業では、風連地区 2 基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている西 4 条仲通と南 11 丁目右仲通及び風連東 8 号北線は 6 月に、北 1 丁目通と南 3 丁目通を 7 月に各工事の入札の予定をしています。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の除雪状況については、3 月末までの降雪量が 654 センチ、最大積雪深^{せきせつしん}は 105 センチとなり、過去 5 カ年の平均との比較では、降雪量で 59 センチ、最大積雪深では 21 センチ少なくなっています。

除雪作業については、市街地・郊外地区路線を合わせて 444 キロメートルにおいて実施し、出動日数は 171 日となり、前年度と比較すると、20 日の減少となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活路線 105 キロメートルにおいて 1 回、積込^{つみこみ}運搬排雪を幹線道路及び通学路 44 キロメートルにおいて 1 回から 3 回、交差点排雪は 220 カ所において行い、路線の確保・維持に努めてきたところです。

また、排雪ダンプ助成の利用総台数は 4,325 台で、平成 27 年度と比較すると約 6 割弱の利用となったところです。

この冬は雪が少ない年となったものの、引き続き、効率的で効果的な除排雪体制を確立するため、これまでの取組を活かしながら、除排雪対策の分析・研究を進めるとともに、市道・私道^{しどう わたくしどう}除排雪助成事業、排雪ダンプ助成の継続及び積上^{つみあげ}除雪や雪堆積場の確保など、除排雪水準の向上に努めてまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

J R 北海道の事業範囲の見直しについて、本年 2 月に鉄道ネットワークワーキングチームの検討結果が知事に提出されてから、全道で具体的な議論が始められているところです。

本市では、宗谷本線活性化推進協議会において、2 月 3 日に北海道議会新幹線・総合交通体系対策特別委員会と地域課題などに関する意見交換会を行い、地域の実情を訴えてまいりました。

また、3月30日に行われた協議会で、事務担当者で構成する幹事会において、JRとの協議入りをするよう指示があり、これまで4月14日、5月15日の2回幹事会を開催してきました。

さらに、5月31日の協議会総会において、興部町・雄武町の2町と各議会、旭川商工会議所を構成員として新たに加え、協議会は議会を含めた26市町村6団体の構成となりました。

引き続き、沿線自治体や関係団体とも連携を図りながら、路線維持・存続に向けて取り組んでまいります。

また、既存バス路線の課題に対し、利用状況や地域のニーズの変化に応じた多様な運行形態の検討を行っており、利用者が減少している風連御料線について、風連日進地区・旭地区を対象にアンケート調査を行ってきたところです。

今後は、アンケート結果や地域の意見を踏まえ、運行形態の見直しについて、名寄市地域公共交通活性化協議会並びに運行事業者とも連携を図り、利用しやすく効率的な公共交通を確保できるよう検討してまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

本年の融雪期は、平年に比べ 10 日早い 4 月 6 日となりました。その後の気温経過は平年並みで推移しています。

6 月 1 日現在の農作業及び農作物の状況は、水稻で、^{はしゅ}播種作業及び^{はしゅ}播種後の生育は平年並みで進み、田植作業は、平年よりやや早めで終了しています。

畑作物については、秋まき小麦において、昨年の降雪時期が早く雪ぐされ病による被害があり、被害発生が大きい圃場において作物の転換による対応がなされている状況です。生育状況としては平年よりやや進んでいる状況です。大豆・てん菜・馬鈴薯については、^{はしゅ}播種・移植作業が平年より早く進んでいる状況です。

牧草については、順調に生育している状況です。

次に、米政策について申し上げます。

平成 25 年度から実施されている「経営所得安定対策」については、本年度交付金の総額で約 22 億円を見込み、農業経営の安定と地域農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成 29 年産の水稻は、主食米生産数量目標で、うるち米^{まい}1,538 トン、もち米^{ごめ}で 1 万 1,307 トンの配分があり、作付面積では、うる

ち^{まい}米301ヘクタール、もち^{ごめ}米2,212ヘクタールで前年度に比べ14ヘクタールの減少となっています。

さらに、加工用米の作付面積は、うるち^{まい}米で23ヘクタール、もち^{ごめ}米で1,031ヘクタールの計画となっており、水稻作付面積全体では、3,567ヘクタールで前年度作付実績に比べ2ヘクタールの減少見込みとなっています。

次に、穀類乾燥調製施設整備について申し上げます。

近年作付面積が増大している小麦・大豆の品質向上に向けて乾燥・調製能力の向上を図るため、J A道北なよろが実施主体となり、既存施設の増強に向けた施設整備が3月末に完了しました。

これにより、適期収穫がより一層推進され品質の向上が期待されるところです。

次に、I C T農業の推進について申し上げます。

G P Sなどの位置情報の補正信号を発信する基地局がJ A道北なよろにより設置され、4月から運用が開始されました。今後は、自動操舵システムなど新たな技術導入による作業の効率化や省力化が期待されるところです。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

土壌診断事業では、平成 28 年度で 1,652 点の実績となり圃場の土壌改良に活用されたところです。また、本年度の実証試験・展示事業においては、水稻の^{そしょく}疎植栽培試験などの課題を設定し、試験・展示圃場の移植作業などに取り組んでいるところです。

次に、もち米^{ごめ}文化の創生事業について申し上げます。

「日本一のもち米^{ごめ}の里」について理解を深めていただくため、本年度も「もち米^{ごめ}サポータ養成塾」を開設し、15 人の参加申込みをいただきました。

1 回目の講座には、もち米^{まい}生産組合にご協力をいただき、もみ播き作業及び育苗施設のほか、もち米^{まい}低温貯蔵施設「ゆきわら^{せつちゅうぐら}雪^{せつちゅうぐら}中蔵」の見学を行いました。また、2 回目は、田植えの作業体験を実施したところです。

今後は、収穫体験やもちつき体験などを通じて、さらに農業及びもち米^{ごめ}文化への理解を深め、農業の魅力や、名寄のもち米^{ごめ}の素晴らしさを発信していただけるよう取組を進めてまいります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会総会を 4 月 27 日に開催し、

エゾシカ駆除のほか、箱罨を追加してアライグマ対策を進めることを確認しました。なお、エゾシカについては、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在の駆除頭数は75頭となっています。

また、ヒグマ対策については、4月7日に名寄市ヒグマ駆除隊員の委嘱状交付式を執り行い、22人の隊員を委嘱しました。

今後も関係団体と十分に連携し、被害防止に取り組んでまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が実施している地域別経済動向調査の上川北部地方においては、小売業・サービス業は消費者の購買力低下が影響し、また、建設業・宿泊業など、ほかの業種についても季節的要因などもあり、収益確保が厳しい状況と分析されています。

本市においては、昨年10月から事業を開始した名寄市住宅改修等推進事業について、平成28年度実績で71件の申請があり、補助金交付決定額1,190万円、改修に要した総事業費は1億34万7千円となりました。

本年度は4月から事業の申請を受け付けており、引き続き地域経済の活性化と良質な住環境の整備を促進してまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年 3 月高卒者の新規就職状況については、就職希望者 199 人全員が内定となり、就職内定率は 100 パーセントという結果になりました。

この背景には、北海道における新規高校卒業者に対する求人倍率が 2.03 倍、前年同期比 0.15 ポイント上昇となり、道内 20 地域中 15 地域で前年同期を上回り、管内においても 1.43 倍と前年比 0.09 ポイント上昇している影響と考えられます。また、道内の内定率は統計を取り始めてから過去 3 番目に高い水準となりました。

道内における常用の有効求人倍率についても、本年 3 月期の月間有効求人倍率は 1.03 倍で前年度比 0.06 ポイント上昇、管内においても 1.28 倍で前年度比 0.17 ポイントの上昇となり、求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。

本年度も、ハローワークをはじめ、関係機関と連携をしながら引き続き雇用の安定と促進に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、平成 28 年度のリフト輸送人員は 43 万 9,977 人で、前年度実績の 39 万 7,116 人と比較し 110.79 パーセントと大きく上回りました。

主な要因として、近年の中では積雪が早く前年度より 3 週間程早くオープンとなり、12 月の利用者が増加したことによるものです。

しかしながら、なよろ温泉サンピラーにおける平成 28 年度の総利用者数は 7 万 4,275 人で、前年比 95.63 パーセントとなり、当初計画を下回る結果となりました。

本年度からピヤシリ地区を含めた名寄日進地区の公共施設利用促進を図るため、同地区での日進ピヤシリ線バスの乗降を無料とし、利用促進に向けた取組を推進しています。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、平成 28 年度の利用者数は延べ 52 万 1,474 人で、前年度比の 102.2 パーセントとなり、過去最高となりました。道内各地の道の駅でも趣向を凝らした催しを行うなど、集客や満足度を高める取組を行っていることから、「立ち寄る道の駅」から「目的地の道の駅」となるよう、指定管理者と連携を密にし、今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービス提供に心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本市を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度もひまわりの種を市民の皆様や町内会などの団体に無料配布しているところです。

また、市民によるおもてなしの心を醸成するため、「ひまわりボランティア」を募集し、市民参加型の観光事業の推進を図ってまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村に及ぶ道北観光連盟の総会が5月26日に剣淵町で開催されました。本年度の事業として、札幌圏での道北地域の物産や観光のPRの実施、9市町村を周遊するルートパンフレットの多言語版の作成など道北地域の魅力発信を推進してまいります。

また、今月、自然や景観に配慮した地域の魅力を道でつなぎ、個性的で美しい環境づくりを目指す施策「シーニックバイウェイ」の候補ルートとなっている「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」ルートの審査員視察が行われる予定となっており、本年度中の認定が期待されています。

次に、イベント関係について申し上げます。

なよろアスパラまつり～かみかわ「まるごと食べに」よろーなフ

エスタは、5月28日に駅前交流プラザ「よろーな」駐車場を会場として開催されました。本市の特産品であるグリーンアスパラガスの直売をはじめ、上川管内を中心としたご当地グルメを集めたグルメ市、スペシャルお笑いライブなどが行われました。連携事業として商店街においても集客イベントが開催され、当日は、市内外から訪れた多くの方々に中心街に賑わいが生まれたとともに、それぞれのイベントを楽しんでいただきました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

4月6日に市内全小中学校の入学式が行われ、小学校では210人、中学校では214人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月26日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、委嘱状の交付と全体会議及び研究グループ会議を行い、本年度の研究内容を決定しました。本年度から、新しい3つのグループによる実践的な取組を推進してまいります。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、本市共

通のモデル的な学校経営計画の作成、社会に開かれた教育課程の編成に係る研修、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の導入に向けての取組などを行います。

教育研究の充実に関する研究グループでは、「特別の教科道徳」の授業研究、小学校外国語活動、英語の年間指導計画の作成、体力・運動能力調査の結果・分析を踏まえた研修などを行います。

教育指導の充実に関する研究グループでは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研究、いじめ・不登校への対応についての研修などを行います。

豊かな心を育てる教育の推進については、読書活動の充実を目指し、全ての小学校に配置した学校司書の勤務時間を増やし、子どもたちが読書に親しむことができる指導体制を整えました。

また、心の教室相談員については、風連中学校に 1 人、名寄中学校と名寄東中学校の両校で 1 人を配置し、生徒が悩みなどを気軽に話せる環境を整え、生徒の心のケアに努めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究の充実に関する研究グループが中心となり、5月16日に名寄西小学校を会場に、新体力テスト実施に向けた学校体制のあり方や同テストの実施上の留意点にかかわる研修会を行いました。

とりわけ、実施上の留意点にかかわっては、本市の児童生徒の体力で課題となっている「走力」を高めるため、効果的な準備運動や腕の振り方、スタート時の姿勢などについての実技研修を行いました。

学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するとともに地場産品を積極的に取り入れており、春先には地元の越冬野菜を使用しています。また、旬の地場産食材としては、アスパラを3回提供し児童生徒に好評を得たところです。

栄養教諭による食に関する指導については、各校の要望を踏まえたうえで指導計画を立て、食育の推進・充実に努めています。

特別支援教育の推進については、4月3日に第1回特別支援教育専門家チーム委員会を開催し、委嘱状の交付と年間の取組について協議しました。特に、本年度は、名寄市立大学の7人の先生のほか、新たに社会福祉課の職員、教育相談センターの教育推進アドバイザーにも加わっていただき、障がいの有無に関わらず、学校生活や家庭生活において「困り感」をもっている全ての児童生徒などを対象にした巡回相談の体制の充実に努めています。

名寄市特別支援連携協議会では、4月20日に第1回目の会議を開催し、委嘱状の交付と本年度の取組について協議しました。また、特別支援連携協議会に設置されています専門委員会では、児童ディ

サービスなどの職員にも新たに加わっていただき、児童生徒の一人ひとりに応じた支援体制の整備に努めています。

さらに、5月23日に行われました第1回目の名寄市特別支援教育研修会では、本市に転入した教職員や初任の教職員、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象として、本市の特別支援教育の現状と課題について研修し、共通理解を深めました。今後は、特別支援教育専門家チームの活用促進、特別支援教育コーディネーターの連携の促進などに努めてまいります。

これまで小・中学校8校に21人配置してきました特別支援教育支援員は、本年度より風連中学校を加え合計9校に25人の支援員を配置しました。

今後は、特別支援教育学習支援員を効果的に活用し、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援のより一層の充実に努めてまいります。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、5月に名寄市学校教育情報化推進委員会を立ち上げました。今後は、先進校の視察やモデル事業の計画の立案などに取り組んでまいります。

信頼される学校づくりの推進については、平成28年度から文科省の「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の指定を受け、智恵文小・中学校にコミュニティ・スクール推進委員会を組織して取り

組んできましたが、4月26日に智恵文小・中学校をコミュニティ・スクールの対象学校とし、第1回の学校運営協議会を開催いたしました。

名寄東小学校、風連中央小学校においては、コミュニティ・スクール推進委員会を組織し、制度説明会を行うなど、地域や保護者のコミュニティ・スクールへの理解が深まるよう努めています。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

風連中央小学校の校舎等改築については、実施設計が終了し、本年度から本体工事の着工に向け各種手続きを進めているところです。

学校給食センターの施設の整備や更新については、自動手洗器じどうてあらいきの導入を進めています。本年度においては、下処理室の手洗器の更新を実施します。これにより調理の際の手洗時すいせんに水栓に触れないで水、石鹼、消毒液が供給されることでより衛生的な環境で給食提供が図られるようになります。

今後も、安全・安心な給食提供のため年次的かつ効果的な施設の整備や更新を実施してまいります。

高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

本年 4 月から「名寄市高校生資格取得支援事業」を開始し、生徒の資格取得に対する意識を高めるなど、市内高等学校の魅力ある学校づくりを支援してまいります。

なお、名寄市内高等学校の間口については、2 月 15 日に「名寄市内高等学校在り方検討会議」を開催し、出願状況や中卒者の推移などを示しながら、各委員から高等学校の在り方について意見をいただきました。

その後、名寄高等学校の 4 間口維持など、北海道教育委員会と協議を進めていますが、中卒者数の大幅な減少や欠員状況などから平成 32 年度からの 1 間口削減は避けられない状況にあります。

今後も、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境をつくることや地域の人材育成・確保などのために、学科や学校の再編、本市の支援策などについて、関係する皆様と連携しながら対応していきます。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成 28 年度卒業式を 3 月 23 日に行い、保健福祉学部栄養学科 44 人、看護学科 52 人、社会福祉学科 55 人、計 151 人と短期大学部児童学科 49 人、合わせて 200 人が卒業しました。

卒業生の4月1日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科は92.7パーセント、看護学科は100パーセント、社会福祉学科は98.1パーセントとなり、保健福祉学部全体では97.2パーセント、短期大学部児童学科は100パーセントといずれも高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では37人が合格し、合格率は88.1パーセントで新卒の全国平均92.4パーセントを下回ったものの、看護師は50人が合格し、合格率は98パーセントで新卒の全国平均94.3パーセントを上回りました。

保健師は受験者14人全員が合格し、合格率は100パーセントで新卒の全国平均94.5パーセントを上回りました。

社会福祉士では27人が合格し、合格率は50.9パーセントで新卒の全国平均46.3パーセントを上回りました。

次に、平成29年度入学式は、4月5日に行われ、栄養学科41人、看護学科53人、社会福祉学科52人、社会保育学科50人の保健福祉学部全体では196人の新入学生を迎えました。

また、同日開設した転入手続きの臨時窓口では、70人の新入生が手続きを済ませました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場に対応できる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せる

よう取り組んでまいります。

次に、2月19日に起きた大学学務システムへの不正アクセスに端を発した外部からの大学ネットワークシステムへの攻撃について、セキュリティ強化に必要な機器の導入とウィルス対策ソフトの強化により、4月10日に遮断していた学外ネットワークの接続とホームページの公開を再開しました。現在もネットワークシステムに対する攻撃は止まないことから、より安全なネットワーク環境を整備するためのセキュリティ強化に努めてまいります。

次に、新図書館のオープンについて申し上げます。

新図書館オープン식을4月4日に挙行し、前学長の青木 ^{おさむ}紀氏をはじめとする多くのご来賓、関係者の皆様のご出席をいただきました。

現在、学生や教職員の利用のほか、5月1日からは一般の利用も始まるなど、今後とも教育と学術研究の核となる施設として、ソフト面の充実に努めてまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本年度で 38 年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、新入生 10 人と 7 人の大学院生を、また 46 年目を迎える風連瑞生大学は、新入生 10 人と大学院生 6 人を迎え、それぞれ 4 月 18 日と 27 日に入学式を行いました。

新入生をはじめ学生の皆様は、今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、智恵文高齢者学級「友朋学級」では、13 人の受講者が 4 月 27 日に開講式を行い、本年度の活動がスタートしました。

市民講座では、昨年度開催した「バイオリン体験教室」をきっかけに「名寄市少年少女オーケストラ」が設立されたことを記念して、3 月 19 日に「第 2 回北海道少年少女オーケストラフェスティバル」が市民文化センター E N - R A Y ホールを会場に行われました。

本年度においても、バイオリン体験教室を全 7 回開催いたします。

第 1 回目の 4 月 29 日には、本市をはじめ、江別市、岩見沢市で活動するジュニアオーケストラによるミニコンサートを開催しました。

今後も引き続き、青少年の文化芸術に親しむ機会の創設や健全育成に努めてまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

本年 4 月から、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策

定した「名寄市子どもの読書活動推進計画」の第3次計画がスタートし、学校や関係団体などと連携しながら読書活動の推進を図っています。

また、4月23日から5月12日にかけて、「子どもの読書週間」の事業として、名寄本館では「こども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」を開催し、多くの子どもや保護者の方に参加をいただきました。

学校への読書活動の支援としては、北海道立図書館の「学校図書館サポートブック事業」を活用し、智恵文小学校へ朝読・昼読図書約130冊の貸出を行いました。

本年度も、子どもたちに読んでもらいたい本を紹介した年代別ブックリストを作成し、市内の保育所、幼稚園、小学校をはじめ関係機関に配布しました。

今後も、本に親しみ、本を楽しむことができる環境を提供するとともに、家庭や地域における読書活動を推進してまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

本年度の観覧年間パスポートについては、市内の児童生徒からデザインを募集し作成いたしました。また、天文台情報のメール配信を開始し、より多くの方々に来館していただくよう情報発信に努め

ています。

4月28日から上映を開始しているプラネタリウムの新番組「^{インカミング}INCOMING！」は、地球へ接近・衝突するような小惑星について解説しています。4月21日には、天文台職員が地球に接近した小惑星の観測に成功した写真を展示し、プラネタリウムと併せて来館者に観覧していただいています。

4月28日から5月7日までの開館日には、「ピリカウィーク」として、北海道大学のピリカ望遠鏡を使用しての観望会を行いました。

期間中には973人が来館し、天候に恵まれた7日間は449人の方が観望会に参加し星空を楽しみました。

今後も、研究観測の成果やイベントなどの情報を発信し、天文の普及や天文台の利用促進に努めてまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

本年度は、2つの幼稚園にご協力いただき、それぞれ家庭教育学級を開設しました。

今後も引き続き、各学級の活動を支援するとともに、家庭教育支援講座を開催するなど、父母が自主的・自発的に学習する機会の充実に取り組んでまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

2月3日に、本市におけるスポーツ合宿などの誘致、スポーツによる地域振興を図ることを目的とした「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」が設立されました。協議会では、地域の自然環境や競技施設などを生かしながら合宿・大会誘致を推進するとともに、スポーツによる健康づくり、スポーツに親しむことができる環境づくり、さらにはスポーツ関連産業の創設などに取り組んでいくことを決定しました。

ジュニア選手並びに指導者の育成については、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターと連携し「子どもスポーツカレッジ」を開催し、遊びと運動能力測定を組み合わせたプログラムで子どもたちの運動能力の向上を図りました。

また、女子バレーボールで2度の五輪出場を果たした成田郁久美氏^{いくみ}やウィルチェアーラグビー日本代表の池崎大輔氏^{いけざきだいすけ}を講師に招き、各種スポーツ講演会や講習会を開催し、競技力や指導力の向上を図りました。

本市で、はじめての開催となる「全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会」は、3月10日から4日間の日程

で開催され、全国から中高生男女合わせて 443 人のエントリーがありました。大会では、ノルディックスキー競技 3 種目が行われ、大会期間中は天候にも恵まれるとともに、本市の雪質と量、さらにはコース整備、競技運営に高い評価をいただくなど、「冬季スポーツ拠点化」事業を推進していくうえで大きな自信となりました。

大会に訪れる選手・関係者にとって競技に専念できるより良い環境を提供できるよう関係団体と協議を重ねながら、今後も本市での大会開催に取り組んでまいります。

5 月 14 日には、本年で 65 回目となる「なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」をなよろ健康の森陸上競技場で開催しました。

ハーフマラソンの実施、インターネットサイトでの申込みが定着してきたことで、ここ数年は右肩上がりにエントリー人数を伸ばしてきましたが、本年度は昨年より 232 人少ない 723 人のエントリー人数となりました。

特に本大会は、生涯スポーツ振興のバロメーターとして位置付けていましたが、市民のエントリーが昨年より 117 人少ない 236 人だったことから、次年度の大会に向けて市民ランナーが増えるよう、スポーツによる健康づくりなどの取組を推進してまいります。

平成 32 年（西暦 2020 年）に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会における海外との交流事業「ホストタウン構想」

については、現在、本市とともに台湾を相手国として登録決定がされている士別市と連携を図りながら誘致活動を進めています。

台湾では、本年 8 月に国際的スポーツイベントを控えていることから、その先の東京オリンピック・パラリンピックに向けた直前合宿などの取組が進んでいない状況にあります。今後も台湾のスポーツ関係団体との連絡も取りながら「ホストタウン構想」を推進してまいります。

青少年の健全育成

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

放課後児童クラブでは、本年度より小学校の休業日における開館時間を 30 分繰り上げて午前 8 時からとしました。

今後においても、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、児童の安全安心な居場所づくりの充実に努めてまいります。

放課後子ども教室については、4 月下旬に名寄地区と風連地区において、小学生及び中学生を対象とし順次開講しました。

現在、4 教室合わせて 32 人の子どもたちが、自ら学び自ら考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

教育相談センターでは、5月に全小中学校を訪問し、ハートダイヤル、適応指導教室、夜間相談に関するパンフレットを配布し、児童生徒、保護者への周知を依頼しました。また、学校からは不登校などの現状について報告をいただきました。

今後においても、学校及び関係機関と連携し、適切な支援及び指導に努めてまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターE N - R A Yホールは、昨年度、主催事業を含め81事業、3万3千人を超える利用があり、平成27年度を少し上回る利用実績となりました。

本年度も、5月30日に開催し好評を博した「東京スカパラダイスオーケストラ」の公演をはじめ、多くの事業が予定されています。

引き続き、「文化芸術の拠点」、「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

4月29日から開催したゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう」

では、9日間で延べ1,435人の入館者があり、多くの家族連れで賑わいました。期間中は、名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具、リサイクル遊具などの体験や動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

また、連休最終日の5月7日には、一般市民を対象とした自然観察会「エンレイソウ観察会」をなよろ健康の森で開催し、23人の参加がありました。

S L排雪列車「キマロキ」については、4月25日にシートの撤去作業を行い、一般公開を開始し、多くの家族連れや鉄道ファンが訪れました。

5月から実施している「小さな自然観察クラブ」については、小学校4年生から6年生までを対象とし、28人の応募がありました。第1回目は5月13日に弥生公園で実施し、エゾヤマザクラや野鳥類を観察し、春を体感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。